

令和 2 年度第 2 3 回庁議提案  審議・報告・その他

提出 日：令和 3 年 3 月 9 日

担当部・課：復興政策部地域協働課〔内線 4 2 3 4〕

① 件 名
行政委員配布の回数見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>本市の行政委員の身分について、行政委員の改選期である令和 3 年 4 月より特別職非常勤職員から私人（公人でない個人）へ移行することとしている。</p> <p>昨年実施した、行政委員、町内会長等への身分の移行に向けた説明会において、公文書等配布の回数の見直しや外部への委託など、負担軽減についての意見・要望を多数いただいていたことから、関係部署との調整を行ってきた。</p> <p>【目的】</p> <p>本市の行政委員の身分の移行に併せ、行政委員配布の回数見直しを行い、行政委員の負担軽減を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市行政委員設置条例（平成 1 7 年条例第 2 8 8 号） 石巻市行政委員設置条例施行規則（平成 1 7 年規則第 2 5 6 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input checked="" type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 2 年 9 月～1 0 月 行政委員、町内会長等へ身分の移行に向けた説明会を実施</p> <p>1 1 月 第 1 5 回庁議付議（石巻市行政委員の身分の移行について）</p> <p>1 2 月 市議会第 4 回定例会において、石巻市行政委員設置条例を廃止する条例が可決（令和 3 年 4 月 1 日施行）</p> <p>令和 3 年 1 月～ 関係部署との協議</p>
⑤ 主な内容
<p>令和 3 年 4 月から行政委員配布の回数をこれまでの月 2 回から、月 1 回（下旬）に変更する。 ただし、選挙公報等については、これまでどおり臨時便で対応する。 ※石巻市行政委員数 3 9 4 名（令和 3 年 2 月 1 日現在）</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>行政委員配布の回数見直しにより、行政委員の負担を軽減することができる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和 3 年 3 月 文書により行政委員へ周知</p> <p>4 月 改選に伴う行政委員会議において説明</p>
⑨ その他